

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【中間会計期間】	第48期中（自 平成26年3月21日 至 平成26年9月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 築瀬 捨治
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲六郷二丁目43番2号
【電話番号】	03（3733）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 伊藤 正彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区仲六郷二丁目43番2号
【電話番号】	03（3733）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 伊藤 正彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間	自2012年 3月21日 至2012年 9月20日	自2013年 3月21日 至2013年 9月20日	自2014年 3月21日 至2014年 9月20日	自2012年 3月21日 至2013年 3月20日	自2013年 3月21日 至2014年 3月20日
売上高 (千円)	126,111,549	129,959,737	139,332,461	250,399,484	262,924,761
経常利益 (千円)	7,042,667	6,885,977	7,471,077	14,425,030	14,294,532
中間(当期)純利益 (千円)	4,055,027	4,193,742	4,918,157	9,212,473	8,586,042
中間包括利益又は包括利益 (千円)	3,049,552	4,208,029	5,050,150	8,287,200	8,780,193
純資産額 (千円)	47,920,065	55,851,371	64,001,462	52,430,633	59,729,737
総資産額 (千円)	99,168,638	129,501,912	152,394,062	118,730,262	138,077,790
1株当たり純資産額 (円)	1,746.49	2,038.12	2,338.25	1,911.74	2,180.74
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	147.71	152.95	179.60	335.69	313.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	43.1	42.0	44.2	43.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,211,286	1,554,289	15,608,709	9,561,194	6,793,861
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	6,807,449	5,505,067	5,133,617	1,328,654	19,875,381
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,066,012	10,831,869	1,158,217	13,362,609	14,471,070
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	30,404,003	63,067,704	67,541,683	56,186,612	57,606,833
従業員数 (人)	5,514	6,076	6,770	5,698	6,359
[外、平均臨時雇用者数]	[1,807]	[1,596]	[1,792]	[1,672]	[1,606]

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間	自2012年 3月21日 至2012年 9月20日	自2013年 3月21日 至2013年 9月20日	自2014年 3月21日 至2014年 9月20日	自2012年 3月21日 至2013年 3月20日	自2013年 3月21日 至2014年 3月20日
売上高 (千円)	126,071,624	129,915,082	139,278,481	250,319,156	262,834,554
経常利益 (千円)	6,948,936	6,752,012	7,371,948	14,218,136	14,118,339
中間(当期)純利益 (千円)	3,997,605	4,106,194	4,864,335	9,088,307	8,483,274
資本金 (千円)	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数 (株)					
普通株式	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000
オーケー2007種類株式	201,800	196,900	190,700	199,400	194,700
オーケー2008種類株式	472,800	458,900	445,400	467,900	452,000
オーケー2009種類株式	443,200	427,600	415,400	438,300	422,900
純資産額 (千円)	47,670,542	55,469,395	63,560,061	52,136,204	59,329,032
総資産額 (千円)	96,676,282	126,960,205	149,066,095	116,375,163	134,854,287
1株当たり純資産額 (円)	1,737.40	2,024.18	2,322.13	1,901.01	2,166.12
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	145.69	149.76	177.63	331.17	309.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	23.6	23.0	25.1	48.3	48.1
自己資本比率 (%)	49.2	43.7	42.6	44.8	43.9
従業員数 (人)	5,484	6,045	6,739	5,669	6,328
[外、平均臨時雇用者数]	[1,796]	[1,585]	[1,782]	[1,660]	[1,595]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社は非上場会社であり期中平均株価が不明のため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、(株)ゴンドーオーケー牧場は、牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2014年9月20日現在

事業部門	従業員数(名)	
小売事業関連	6,739	[1,782]
その他事業関連	31	[10]
合計	6,770	[1,792]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当中間連結会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 従業員数が当中間連結会計期間中に411名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2014年9月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,739[1,782]	46.5	5.1	3,131

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当中間会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当中間会計期間中に411名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は、2014年9月20日現在225名であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を日々徹底して推進いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は1,393億32百万円（前年同期比107.2%）、営業利益は73億59百万円（同108.8%）、経常利益は74億71百万円（同108.4%）、中間純利益は49億18百万円（同117.2%）となりました。

単体では、商品売上高は1,388億38百万円（前年同期比107.2%）、不動産収入を含めた売上高は1,392億78百万円（同107.2%）、営業利益は72億37百万円（同109.2%）、経常利益は73億71百万円（同109.2%）、中間純利益は48億64百万円（同118.5%）、経常総経費率は15.87%となりました。

売上高及び経常利益等の前中間連結会計期間との比較は以下のとおりです。

（売上高対前中間連結会計期間比較）

	食品 （百万円）	冷食品 （百万円）	雑貨 （百万円）	生鮮 （百万円）	生活 レジャー （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
当中間連結会計期間	46,451	33,983	12,350	44,811	1,240	494	139,332
前中間連結会計期間	44,903	31,887	11,843	39,626	1,214	484	129,959
増減	1,548	2,095	507	5,184	26	10	9,372
前中間連結会計期間比(%)	103.4%	106.6%	104.3%	113.1%	102.2%	102.1%	107.2%

（経常利益対前中間連結会計期間比較）

	売上高 （百万円）	売上総利益 （百万円）	販管費 （百万円）	営業外損益 （百万円）	経常利益 （百万円）	売上高 経常利益率 （%）
当中間連結会計期間	139,332	30,011	22,652	111	7,471	5.4
前中間連結会計期間	129,959	27,536	20,770	119	6,885	5.3
増減	9,372	2,474	1,881	7	585	
前中間連結会計期間比(%)	107.2%	109.0%	109.1%	93.5%	108.5%	

経常利益の増加5億85百万円の主要内訳は、売上総利益の増加24億74百万円、販管費の増加18億81百万円、営業外損益の減少7百万円となっております。

（経常総経費率の推移）

2014/9(当中間)	2013/9(前中間)	2014/3(前年度)	対前中間比較	対前年比較
15.87%	15.65%	15.54%	0.22	0.33

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しめずと経費率は上昇する傾向にあるため、2014年9月期の経常総経費率は15.87%となりました。

（注）経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(2014/3/20)に対し99億34百万円増加しました。これは営業活動で得た資金156億8百万円を、投資活動に51億33百万円使用し、財務活動において11億58百万円使用した結果であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、156億8百万円(前中間連結会計期間は15億54百万円の収入)となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益が80億62百万円、現金支出の伴わない、減価償却費11億52百万円、現金支出として仕入債務の増加78億8百万円、利息の支払額1億15百万円、法人税等の支払額20億97百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、51億33百万円(前中間連結会計期間は55億5百万円の支出)となっております。

主な内訳は、有形固定資産の取得39億97百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、11億58百万円(前中間連結会計期間は108億31百万円の収入)となっております。

主な内訳は、配当金支払6億87百万円、長期借入金の返済3億79百万円となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品別仕入実績

	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	38,441,480	102.7%
冷食品(千円)	26,136,703	105.9%
雑貨(千円)	10,134,056	103.8%
生鮮(千円)	29,558,914	135.6%
生活レジャー(千円)	971,683	101.4%
テナント等仕入高(千円)	277,097	98.0%
合計(千円)	105,519,933	111.2%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品別販売実績

	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	46,451,930	103.4%
冷食品(千円)	33,983,265	106.6%
雑貨(千円)	12,350,526	104.3%
生鮮(千円)	44,811,779	113.1%
生活レジャー(千円)	1,240,799	102.2%
テナント等売上高(千円)	494,160	102.1%
合計(千円)	139,332,461	107.2%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営方針は、『高品質・Everyday Low Price』です。
いつの間にか、地道に努力して、積み上げてゆくことを忘れておりました。
物流コストの低減に取り組んで、実態調査の中で、不合理な現実が浮かび上がってきました。
2～3年掛かりますが、初心に戻って、『高品質・Everyday Low Price』をやり直します。

前年上期の精肉販促費、6億5百万円は3百万円に減少、6億2百万円改善しました。
店舗の物件費用は、建築費の高騰と新店の初年度売上が創りにくいこともあり売上比で2.2%（前年は2%）と悪化、店舗人件費については、時間外勤務の対策が不十分なこともあり、9%（前年は8.6%）と悪化しました。

上期に開店した新店は、6月開店の与野店・同 千駄ヶ谷店・同 亀戸店・7月の下九沢店・同 橋本店・8月の杉並宮前店の6店です。

下期に開店予定の新店は4店、来期は10店の開店を予定しております。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ101億85百万円増加しております。固定資産は、新店の開設に伴う有形固定資産の増加により前連結会計年度に比べ41億30百万円増加しました。この結果、総資産は前連結会計年度に比べ143億16百万円の増加となっております。

当中間連結会計期間末における負債合計は、買掛金の増加78億08百万円等で、前連結会計年度に比べ100億44百万円の増加となっております。

当中間連結会計期間末における株主資本合計は、繰越利益剰余金42億30百万円の増加により前連結会計年度に比べ41億39百万円増加となっております。

（2）経営成績の分析

「1 業績等の概要（1）業績」に記載した事項をご参照下さい。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

前連結会計年度末において計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間において完了したものは以下のとおりであります。なお、このほかに主要な設備に重要な異動はありません。

会社名	事業所名 タイプ名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	完了年月日
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	敷金 及び保証金		
提出会社	与野店 DS (さいたま市中央区)	小売事業関連	店舗設備	167,528	221,065	47,101	82 (9)	2014年6月
提出会社	千駄ヶ谷店 DS (東京都渋谷区)	小売事業関連	店舗設備	17,393	180,022	592,411	65 (8)	2014年6月
提出会社	亀戸店 DC (東京都江東区)	小売事業関連	店舗設備	1,381,084	233,305	48,000	81 (15)	2014年6月
提出会社	下九沢店 DS (相模原市中央区)	小売事業関連	店舗設備	258,959	222,693	104,200	80 (17)	2014年7月
提出会社	橋本店 DS (相模原市緑区)	小売事業関連	店舗設備	195,517	194,964	35,312	75 (18)	2014年7月
提出会社	杉並宮前店 DS (東京都杉並区)	小売事業関連	店舗設備	18,097	169,969	517,653	57 (12)	2014年8月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3. タイプ名 DC・・・ディスカウント・センター DS・・・ディスカウント・スーパーマーケット

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間における新たに確定した重要な設備の新設はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2014年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2014年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式数 100株
オーケー2007 種類株式	190,700	190,700	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	445,400	445,400	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	415,400	415,400	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注3)
計	27,451,500	27,451,500	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2007種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2007種類株主は、当社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間(以下「前中間期」という。)にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末(9月20日)における、当社の全ての種類の発行済株式(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数(基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。)及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより} \\ \text{増加する株式数}$$

及び に定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得が行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
オーケー2008種類株式
2. 議決権の制限
オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
譲渡による当社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2008種類株主は、当社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式（当社が当該時点において保有する株式を除く。）の合計数（以下「基準株式数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日（オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済株} \\
 \text{式総数)}
 \end{array}
 \times
 \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当会社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2008種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得が行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

(注3) 2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当会社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当会社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当会社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当会社が保有している場合を除く。）には、当会社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式又はオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主にに対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱いにつきましては、税務の専門家に別途ご確認ください。

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2009種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主、オーケー2008種類株式を有する株主及びオーケー2010種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2014年8月28日(注1)	18	27,451	-	2,868,828	-	4,353,228

(注1) 発行済株式数の減少は、2014年8月28日開催の取締役会決議により、オーケー2007種類株式自己株式4,000株、オーケー2008種類株式自己株式6,600株及びオーケー2009種類株式7,500株を消却したことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

2014年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーケーホームズ(株)	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	6,852	25.03
飯田 勸	東京都大田区	2,873	10.50
(株)パンプキン第一ストア	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	2,126	7.77
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	1,470	5.37
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	1,400	5.11
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,236	4.52
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	2.92
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番地4号	800	2.92
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	600	2.19
日本製粉(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	450	1.64
計	-	18,607	67.98

(注) 所有株式割合は、自己株式(80,000株)を控除して計算しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位は、以下のとおりであります。

2014年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
オーケーホームズ(株)	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	68,520	26.03
飯田 勸	東京都大田区	28,730	10.92
(株)パンプキン第一ストア	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	21,260	8.08
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	14,700	5.59
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	14,000	5.32
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,363	4.70
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,000	3.04
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番地4号	8,000	3.04
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	6,000	2.28
日本製粉(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	4,500	1.71
計	-	186,073	70.70

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2014年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 190,700 オーケー2008種類株式 445,400 オーケー2009種類株式 415,400	-	「1 株式等の状況」 の「(1) 株式の総数 等」の「発行済株 式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,300	263,193	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	27,451,500	-	-
総株主の議決権	-	263,193	-

【自己株式等】

2014年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	東京都大田区 仲六郷2-43-2	80,000	-	80,000	0.3
計	-	80,000	-	80,000	0.3

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2014年3月21日から2014年9月20日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2014年3月21日から2014年9月20日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月20日)	当中間連結会計期間 (2014年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,631,189	67,569,982
売掛金	1,228,193	1,472,208
商品	4,343,169	4,261,043
貯蔵品	304,993	347,517
前払費用	149,904	140,550
繰延税金資産	287,092	311,609
未収入金	3,139,902	2,948,592
その他	425,398	644,028
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	67,509,644	77,695,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,133,745	28,231,957
減価償却累計額	12,533,417	13,132,171
建物(純額)	13,600,328	15,099,785
車両運搬具	29,102	29,102
減価償却累計額	26,390	27,353
車両運搬具(純額)	2,712	1,749
工具、器具及び備品	9,030,411	10,437,561
減価償却累計額	4,488,548	5,015,554
工具、器具及び備品(純額)	4,541,863	5,422,007
土地	129,038,884	130,116,945
建設仮勘定	764,541	448,656
有形固定資産合計	47,948,330	51,089,144
無形固定資産		
電話加入権	19,617	19,617
借地権	13,358	13,358
ソフトウェア	470,054	943,240
その他	3,810	3,581
無形固定資産合計	506,841	979,798
投資その他の資産		
投資有価証券	2,905,912	3,131,349
出資金	1,285	1,285
長期貸付金	359,992	359,992
従業員に対する長期貸付金	10,092	8,426
長期前払費用	1,007	510
繰延税金資産	1,156,296	1,176,712
敷金及び保証金	17,650,267	17,923,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月20日)	当中間連結会計期間 (2014年9月20日)
投資不動産	24,457	24,457
その他	3,665	3,621
投資その他の資産合計	22,112,975	22,629,786
固定資産合計	70,568,146	74,698,729
資産合計	138,077,790	152,394,062
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,681,349	32,490,213
短期借入金	1 14,000,000	1 14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 723,892	1 678,720
未払金	457,745	813,816
未払費用	2,581,046	2,914,800
未払賞与	613,694	644,629
未払法人税等	2,317,311	3,392,627
未払消費税等	464,584	1,110,611
賞与引当金	2,357	2,130
その他	64,050	66,223
流動負債合計	45,906,033	56,113,771
固定負債		
長期借入金	1 30,548,548	1 30,213,900
長期預り保証金	120,879	120,763
退職給付引当金	1,772,592	1,944,164
固定負債合計	32,442,020	32,278,828
負債合計	78,348,053	88,392,599
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月20日)	当中間連結会計期間 (2014年9月20日)
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	514,496	423,577
その他資本剰余金合計	514,496	423,577
資本剰余金合計	4,867,725	4,776,805
利益剰余金	51,836,323	56,067,001
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	59,331,036	63,470,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395,192	540,284
為替換算調整勘定	3,508	9,617
その他の包括利益累計額合計	398,700	530,667
純資産合計	59,729,737	64,001,462
負債純資産合計	138,077,790	152,394,062

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
売上高	129,959,737	139,332,461
売上原価	102,422,932	109,320,842
売上総利益	27,536,805	30,011,619
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	193,563	230,006
販売促進費	247,465	291,622
給料及び手当	11,216,290	12,503,727
賞与引当金繰入額	2,808	2,130
退職給付費用	409,918	334,643
法定福利費	1,188,279	1,469,809
地代家賃	2,004,129	2,247,057
減価償却費	978,517	1,152,912
水道光熱費	1,376,434	1,594,375
その他	3,152,925	2,825,942
販売費及び一般管理費合計	20,770,329	22,652,227
営業利益	6,766,475	7,359,391
営業外収益		
受取利息	257	3,333
受取配当金	35,130	35,742
伝票処理料	121,344	132,005
債務差金	15,082	13,488
完納奨励金	23,006	23,175
その他	24,707	36,301
営業外収益合計	219,528	244,046
営業外費用		
支払利息	97,256	116,563
その他	2,770	15,796
営業外費用合計	100,026	132,360
経常利益	6,885,977	7,471,077
特別利益		
為替差益	2 -	2 631,101
その他	-	7,599
特別利益合計	-	638,700
特別損失		
固定資産売却損	495	-
固定資産除却損	1 576	1 42,748
長町店基礎解体工事に伴う損失	28,000	-
和牛放射能検査検体費	4,046	4,604
特別損失合計	33,118	47,352
税金等調整前中間純利益	6,852,859	8,062,425

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
法人税、住民税及び事業税	2,646,074	3,269,547
法人税等調整額	13,043	125,278
法人税等合計	2,659,117	3,144,268
中間純利益	4,193,742	4,918,157

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,193,742	4,918,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,286	145,091
為替換算調整勘定	-	13,125
その他の包括利益合計	14,286	131,966
中間包括利益	4,208,029	5,050,150
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,208,029	5,050,150

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2013年3月21日 至 2013年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							
	資本剰余金							利益剰余金
	資本準備金					その他資本剰余金	資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	687,895	5,041,123	
当中間期変動額								
剰余金の配当								677,412
中間純利益								4,193,742
自己株式の取得								
自己株式の消却						109,878	109,878	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	109,878	109,878	3,516,330
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	578,017	4,931,245	48,074,300

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	自己株式					株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式				
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	52,226,082	204,550	-	52,430,633
当中間期変動額									
剰余金の配当						677,412			677,412
中間純利益						4,193,742			4,193,742
自己株式の取得		12,391	44,607	52,879	109,878	109,878			109,878
自己株式の消却		12,391	44,607	52,879	109,878	-			-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							14,286		14,286
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,406,452	14,286	-	3,420,738
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	55,632,534	218,837	-	55,851,371

当中間連結会計期間（自 2014年3月21日 至 2014年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							
	資本剰余金							利益剰余金
	資本準備金					その他資本剰余金	資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	514,496		
当中間期変動額								
剰余金の配当								687,478
中間純利益								4,918,157
自己株式の取得								
自己株式の消却						90,919	90,919	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	90,919	90,919	4,230,679
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	423,577	4,776,805	56,067,001

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	自己株式					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	自己株式				
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	59,331,036	395,192	3,508	59,729,737
当中間期変動額									
剰余金の配当						687,478			687,478
中間純利益						4,918,157			4,918,157
自己株式の取得		20,116	33,192	37,609	90,919	90,919			90,919
自己株式の消却		20,116	33,192	37,609	90,919	-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							145,091	13,125	145,092
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,139,760	145,091	13,125	4,284,852
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	63,470,795	540,284	9,617	64,001,462

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,852,859	8,062,425
減価償却費	978,517	1,152,912
賞与引当金の増減額(は減少)	422	227
退職給付引当金の増減額(は減少)	82,717	171,571
固定資産売却損益(は益)	495	-
固定資産除却損	576	42,748
受取利息及び受取配当金	35,387	39,075
支払利息	97,256	116,536
為替差損益(は益)	-	631,101
その他の特別損益(は益)	4,046	4,604
売上債権の増減額(は増加)	131,724	244,015
たな卸資産の増減額(は増加)	38,215	34,997
仕入債務の増減額(は減少)	3,450,107	7,808,864
未払消費税等の増減額(は減少)	31,315	646,026
預り保証金の増減額(は減少)	4,586	116
その他の資産の増減額(は増加)	599,530	352,986
その他の負債の増減額(は減少)	115,026	303,651
小計	5,048,437	17,782,790
利息及び配当金の受取額	35,387	39,075
利息の支払額	95,689	115,953
法人税等の支払額	3,433,846	2,097,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,554,289	15,608,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,679	28,298
定期預金の払戻による収入	26,800	24,355
有形固定資産の取得による支出	4,311,553	3,997,142
有形固定資産の売却による収入	4,759	-
無形固定資産の取得による支出	172,163	490,498
短期貸付けによる支出	241,500	120
短期貸付金の回収による収入	430	2,755
敷金及び保証金の差入による支出	809,276	645,050
敷金及び保証金の回収による収入	21,115	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,505,067	5,133,617

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	12,000,000	-
長期借入金の返済による支出	380,840	379,820
自己株式の取得による支出	109,878	90,919
配当金の支払額	677,412	687,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,831,869	1,158,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	617,975
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,881,091	9,934,850
現金及び現金同等物の期首残高	56,186,612	57,606,833
現金及び現金同等物の中間期末残高	63,067,704	67,541,683

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)オーケー・マーケティングリサーチ

(株)デリブティック

(株)丸鐵

(株)オーケーシステムセンター

(株)ゴンドーオーケー牧場

オーケー店舗保有(株)

OK SMART MARKET PTE.LTD.

OK INFORMATION TECHNOLOGY PTE.LTD.

OK SMART TRADING PTE.LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。

中間決算日	連結子会社名
8月31日	OK Smart Market Pte.Ltd.
8月31日	OK Information Technology Pte.Ltd.
8月31日	OK Smart Trading Pte.Ltd.
9月30日	(株)ゴンドーオーケー牧場

OK Smart Market Pte.Ltd.、OK Information Technology Pte.Ltd.及びOK Smart Trading Pte.Ltd.の中間決算日は8月31日、(株)ゴンドーオーケー牧場の中間決算日は9月30日ですが、中間連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

主として売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月20日)	当中間連結会計期間 (2014年9月20日)
建物	8,772,975千円	8,999,582千円
土地	12,236,348	12,236,348
計	21,009,323	21,235,930

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月20日)	当中間連結会計期間 (2014年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	13,400,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	621,100	578,720
長期借入金	3,801,340	3,513,900
計	17,822,440	17,492,620

(中間連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
工具、器具備品	576千円	42,748千円
計	576	42,748

2. 為替差益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
		海外事業展開用に準備した外貨建て資金の為替差益 631,101千円は、著しい為替相場の変動により発生した ため、特別利益として計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株 式(注1)	199	-	2	196
オーケー2008種類株 式(注1)	467	-	9	458
オーケー2009種類株 式(注1)	438	-	10	427
合計	27,505	-	22	27,483
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株 式(注2)	-	2	2	-
オーケー2008種類株 式(注2)	-	9	9	-
オーケー2009種類株 式(注2)	-	10	10	-
合計	80	22	22	80

(注1) 減少は2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

(注2) 増加は2013年7月25日開催の取締役会決議に基づき、2013年7月31日付けで取得したものであります。減少は、2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月13日 定時株主総会	普通株式	650,104	24円70銭	2013年3月20日	2013年6月14日
2013年6月13日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	4,925	24円70銭	2013年3月20日	2013年6月14日
2013年6月13日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	11,557	24円70銭	2013年3月20日	2013年6月14日
2013年6月13日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	10,826	24円70銭	2013年3月20日	2013年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2013年10月31日 取締役会	普通株式	605,360	利益剰余金	23円0銭	2013年9月20日	2013年12月13日
2013年10月31日 取締役会	オーケー2007 種類株式	4,528	利益剰余金	23円0銭	2013年9月20日	2013年12月13日
2013年10月31日 取締役会	オーケー2008 種類株式	10,554	利益剰余金	23円0銭	2013年9月20日	2013年12月13日
2013年10月31日 取締役会	オーケー2009 種類株式	9,834	利益剰余金	23円0銭	2013年9月20日	2013年12月13日

当中間連結会計期間（自 2014年3月21日 至 2014年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株 式（注1）	194	-	4	190
オーケー2008種類株 式（注1）	452	-	6	445
オーケー2009種類株 式（注1）	422	-	7	415
合計	27,469	-	18	27,451
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株 式（注2）	-	4	4	-
オーケー2008種類株 式（注2）	-	6	6	-
オーケー2009種類株 式（注2）	-	7	7	-
合計	80	18	18	80

（注1）減少は2014年8月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

（注2）増加は2014年7月24日開催の取締役会決議に基づき、2014年7月31日付けで取得したものであります。減少は、2014年8月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月16日 定時株主総会	普通株式	660,632	25円10銭	2014年3月20日	2014年6月17日
2014年6月16日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	4,886	25円10銭	2014年3月20日	2014年6月17日
2014年6月16日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	11,345	25円10銭	2014年3月20日	2014年6月17日
2014年6月16日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	10,614	25円10銭	2014年3月20日	2014年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	660,632	利益剰余金	25円10銭	2014年9月20日	2014年12月12日
2014年10月30日 取締役会	オーケー2007 種類株式	4,786	利益剰余金	25円10銭	2014年9月20日	2014年12月12日
2014年10月30日 取締役会	オーケー2008 種類株式	11,179	利益剰余金	25円10銭	2014年9月20日	2014年12月12日
2014年10月30日 取締役会	オーケー2009 種類株式	10,426	利益剰余金	25円10銭	2014年9月20日	2014年12月12日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
現金及び預金勘定	63,091,384千円	67,569,982千円
預け入れる期間が3ヶ月を超える定期預金等	23,679	28,298
現金及び現金同等物	63,067,704	67,541,683

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年3月20日以前のもの

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
支払リース料	4,410	-
減価償却費相当額	4,148	-
支払利息相当額	30	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)

前連結会計年度末(2014年3月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	57,631,189	57,631,189	-
(2) 売掛金	1,228,193	1,228,193	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,450,940	2,450,940	-
資産合計	61,310,323	61,310,323	-
(4) 支払手形及び買掛金	24,681,349	24,681,349	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	723,892	723,892	-
(7) 未払法人税等	2,317,311	2,317,311	-
(8) 長期借入金	30,548,548	30,548,548	-
負債合計	72,271,100	72,271,100	-

当中間連結会計期間末(2014年9月20日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	67,569,982	67,569,982	-
(2) 売掛金	1,472,208	1,472,208	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,676,378	2,676,378	-
資産合計	71,718,569	71,718,569	-
(4) 支払手形及び買掛金	32,490,213	32,490,213	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	678,720	678,720	-
(7) 未払法人税等	3,392,627	3,392,627	-
(8) 長期借入金	30,213,900	30,213,900	-
負債合計	80,775,461	80,775,461	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(8) 長期借入金

当社グループ(当社及び連結子会社)の長期借入金についての金利は市場金利の下限値に近く、また、当社グループと取引のある金融機関における当社グループの与信状態は借入実行後も大きく異なっていないと判断されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2014年3月20日)	当中間連結会計期間 (2014年9月20日)
非上場株式	454,971	454,971
敷金及び差入保証金	2,291,585	2,606,270

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2014年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,206,556	1,557,240	649,316
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,206,556	1,557,240	649,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	244,384	279,665	35,281
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244,384	279,665	35,281
合計		2,450,940	1,836,905	614,035

当中間連結会計期間末(2014年9月20日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,518,388	1,662,014	856,374
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,518,388	1,662,014	856,374
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	157,990	174,891	16,901
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	157,990	174,891	16,901
合計		2,676,378	1,836,905	839,473

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2013年3月21日 至2014年3月20日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2014年3月21日 至2014年9月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2014年3月20日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に記載していない理由

当社および当社グループは不動産賃貸借契約等に基づく店舗の退去時における原状回復に係る債務等を有しております。しかしながら、当社の経営方針は店舗をスクラップ&ビルドする方式ではなく、地域住民の皆様が商品を安心して買っていただけるような信頼関係を長期的に築いていくことに重点を置いていることから、業績の悪化だけを根拠として移転・撤退するような意思や計画は有しておりません。

また、当社は過去17年間店舗閉鎖の実績はありません。そのため原状回復義務はあるものの、撤退時期を合理的に見積もることができず、従って資産除去債務額を合理的に算定することはできません。

仮に撤退となっても、商圈等の事情で同業者が引き継ぐことが多い業界慣行を考慮すれば、現状有姿のまま退去する可能性が高いため、資産除去債務は殆ど発生しないと見込まれます。この点でも資産除去債務額を合理的に見積もることはできないと考えております。

(2) 当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

当中間連結会計期間末(2014年9月20日)

1. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を中間連結貸借対照表に記載していない理由

当社および当社グループは不動産賃貸借契約等に基づく店舗の退去時における原状回復に係る債務等を有しております。しかしながら、当社の経営方針は店舗をスクラップ&ビルドする方式ではなく、地域住民の皆様が商品を安心して買っていただけるような信頼関係を長期的に築いていくことに重点を置いていることから、業績の悪化だけを根拠として移転・撤退するような意思や計画は有しておりません。

また、当社は過去18年間店舗閉鎖の実績はありません。そのため原状回復義務はあるものの、退去時期を合理的に見積もることができず、従って資産除去債務額を合理的に算定することはできません。

仮に退去となっても、商圈等の事情で同業者が引き継ぐことが多い業界慣行を考慮すれば、現状有姿のまま退去する可能性が高いため、資産除去債務は殆ど発生しないと見込まれます。この点でも資産除去債務額を合理的に見積もることはできないと考えております。

(2) 当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(2013年3月21日から2013年9月20日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2014年3月21日から2014年9月20日まで)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間(自2013年3月21日 至2013年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 当中間連結会計期間(自2014年3月21日 至2014年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 前中間連結会計期間(自2013年3月21日 至2013年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

2. 当中間連結会計期間(自2014年3月21日 至2014年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2013年3月21日 至2013年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2014年3月21日 至2014年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2013年3月21日 至2013年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2014年3月21日 至2014年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2013年3月21日 至2013年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2014年3月21日 至2014年9月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
1株当たり中間純利益金額	152.95円	179.60円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	4,193,742	4,918,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,193,742	4,918,157
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	27,419,328	27,384,485

(注) 潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 2014年3月20日	当中間連結会計期間 2014年9月20日
1株当たり純資産額	2,180.74円	2,338.25円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	59,729,737	64,001,462
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち少数株主持分)(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	59,729,737	64,001,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式および普通株式と同等の株式の数(株)	27,389,600	27,371,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月20日)	当中間会計期間 (2014年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,932,939	66,697,927
売掛金	1,230,228	1,473,960
商品	4,310,164	4,226,873
貯蔵品	303,976	347,517
前払費用	148,310	138,406
繰延税金資産	287,092	311,609
未収入金	3,085,289	2,952,632
関係会社短期貸付金	8,513,856	9,594,056
その他	472,851	666,096
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	75,284,507	86,408,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,054,838	25,153,050
減価償却累計額	11,986,666	12,520,743
建物(純額)	11,068,171	12,632,306
車両運搬具	23,026	23,026
減価償却累計額	20,780	21,645
車両運搬具(純額)	2,246	1,381
工具、器具及び備品	8,794,886	10,199,555
減価償却累計額	4,263,681	4,791,120
工具、器具及び備品(純額)	4,531,205	5,408,435
土地	16,291,885	16,292,146
建設仮勘定	761,660	411,017
有形固定資産合計	32,655,170	34,745,287
無形固定資産		
電話加入権	19,175	19,175
借地権	-	-
ソフトウェア	470,054	943,240
その他	3,810	3,581
無形固定資産合計	493,040	965,997
投資その他の資産		
投資有価証券	2,905,912	3,131,349
関係会社株式	1,051,037	1,051,037
出資金	185	185
従業員に対する長期貸付金	10,092	8,426
関係会社長期貸付金	653,543	996,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月20日)	当中間会計期間 (2014年9月20日)
長期前払費用	993	496
繰延税金資産	1,073,919	1,086,025
敷金及び保証金	20,369,588	20,675,322
投資不動産	24,457	24,457
その他	363,292	3,300
貸倒引当金	31,453	31,453
投資その他の資産合計	26,421,568	26,945,930
固定資産合計	59,569,779	62,657,215
資産合計	134,854,287	149,066,095
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,547,854	32,276,651
短期借入金	1 14,000,000	1 14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 596,020	1 549,800
未払金	457,745	771,335
未払費用	2,504,487	2,811,450
未払賞与	613,694	644,629
未払法人税等	2,279,687	3,337,206
未払消費税等	459,668	2 1,088,016
その他	55,425	119,845
流動負債合計	45,514,582	55,598,934
固定負債		
長期借入金	1 28,117,200	1 27,842,300
長期預り保証金	120,879	120,635
退職給付引当金	1,772,592	1,944,164
固定負債合計	30,010,672	29,907,100
負債合計	75,525,255	85,506,034
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月20日)	当中間会計期間 (2014年9月20日)
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	514,496	423,577
その他資本剰余金合計	514,496	423,577
資本剰余金合計	4,867,725	4,776,805
利益剰余金		
利益準備金	111,900	111,900
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	51,267,225	55,444,082
利益剰余金合計	51,439,125	55,615,982
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	58,933,839	63,019,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395,192	540,284
評価・換算差額等合計	395,192	540,284
純資産合計	59,329,032	63,560,061
負債純資産合計	134,854,287	149,066,095

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
売上高	129,915,082	139,278,481
売上原価	102,744,719	109,694,742
売上総利益	27,170,362	29,583,738
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	193,563	230,006
販売促進費	247,384	291,484
給料及び手当	11,123,444	12,389,292
退職給付費用	409,918	334,643
法定福利費	1,180,080	1,460,291
地代家賃	2,154,547	2,419,404
減価償却費	1,919,723	1,083,968
水道光熱費	1,373,609	1,591,413
その他	2,941,159	2,545,396
販売費及び一般管理費合計	20,543,431	22,345,901
営業利益	6,626,930	7,237,837
営業外収益		
受取利息	19,463	45,307
受取配当金	35,116	35,718
伝票処理料	121,344	132,005
債務差金	15,082	13,488
その他	21,721	27,516
営業外収益合計	212,728	254,036
営業外費用		
支払利息	86,014	103,882
その他	1,632	16,043
営業外費用合計	87,647	119,925
経常利益	6,752,012	7,371,948
特別利益		
為替差益	-	631,101
その他	-	7,599
特別利益合計	-	638,700
特別損失		
固定資産売却損	495	-
固定資産除却損	2,576	2,42,748
長町店基礎解体工事に伴う損失	28,000	-
和牛放射能検査検体費	4,046	4,604
特別損失合計	33,118	47,352
税引前中間純利益	6,718,893	7,963,296
法人税、住民税及び事業税	2,590,084	3,215,929

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
法人税等調整額	22,615	116,968
法人税等合計	2,612,699	3,098,961
中間純利益	4,106,194	4,864,335

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2013年 3月21日 至 2013年 9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本準備金		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類株 式	資本準備金	自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	687,895	5,041,123	111,900	60,000	44,091,642	44,263,542
当中間期変動額								
剰余金の配当							677,412	677,412
中間純利益							4,106,194	4,106,194
自己株式の取得								
自己株式の消却			109,878	109,878				
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	109,878	109,878	-	-	3,428,781	3,428,781
当中間期末残高	846,894	4,353,228	578,017	4,931,245	111,900	60,000	47,520,424	47,692,324

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	51,931,654	204,550	52,136,204
当中間期変動額								
剰余金の配当						677,412		677,412
中間純利益						4,106,194		4,106,194
自己株式の取得		12,391	44,607	52,879	109,878	109,878		109,878
自己株式の消却		12,391	44,607	52,879	109,878	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							14,286	14,286
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,318,903	14,286	3,333,190
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	55,250,558	218,837	55,469,395

当中間会計期間（自 2014年 3月21日 至 2014年 9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本準備金		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類株 式	資本準備金	自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	514,496	4,867,725	111,900	60,000	51,267,225	51,439,125
当中間期変動額								
剰余金の配当							687,478	687,478
中間純利益							4,864,335	4,864,335
自己株式の取得								
自己株式の消却			90,919	90,919				
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	90,919	90,919	-	-	4,176,857	4,176,857
当中間期末残高	846,894	4,353,228	423,577	4,776,805	111,900	60,000	55,444,082	55,615,982

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	58,933,839	395,192	59,329,032
当中間期変動額								
剰余金の配当						687,478		687,478
中間純利益						4,864,335		4,864,335
自己株式の取得		20,116	33,192	37,609	90,919	90,919		90,919
自己株式の消却		20,116	33,192	37,609	90,919	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							145,091	145,091
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,085,938	145,091	4,231,029
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	63,019,776	540,284	63,560,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2009年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条を準用する中間財務諸表等規則第66条に定める自己株式に関する注記については、財務諸表等規則第107条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6を準用する中間財務諸表等規則第5条の3に定めるリース取引に関する注記については、財務諸表等規則第8条の6第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28を準用する中間財務諸表等規則第5条の19に定める資産除去債務に関する注記については、財務諸表等規則第8条の28第2項により、記載を省略しております。
- ・中間財務諸表等規則第53条に定める潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月20日)	当中間会計期間 (2014年9月20日)
建物	6,082,858千円	5,870,374千円
土地	8,821,579	8,821,579
計	14,904,437	14,691,953

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月20日)	当中間会計期間 (2014年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	13,400,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	496,020	449,800
長期借入金	1,367,200	1,142,300
計	15,263,220	14,992,100

2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
有形固定資産	911,708千円	1,066,426千円
無形固定資産	8,015	17,541
計	919,723	1,083,967

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
工具、器具備品	576千円	42,748千円
計	576	42,748

3. 為替差益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2013年3月21日 至 2013年9月20日)	当中間会計期間 (自 2014年3月21日 至 2014年9月20日)
		海外事業展開用に準備した外貨建て資金の為替差益 631,101千円は、著しい為替相場の変動により発生した ため、特別利益として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2014年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,051,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2014年9月20日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,051,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

2014年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・687,024千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円10銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2014年12月12日

(注) 2014年9月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

2014年6月20日

事業年度(第47期)(自 2013年3月21日 至 2014年3月20日)

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2014年12月17日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2014年3月21日から2015年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2014年3月21日から2014年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2014年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2014年3月21日から2014年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2014年12月17日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2014年3月21日から2015年3月20日までの第48期事業年度の中間会計期間（2014年3月21日から2014年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2014年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2014年3月21日から2014年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。